

脱炭素事業に関する村民説明会【宇留賀地区】開催要旨

日 時	令和6年1月30日（火） 午後6時～午後7時35分
場 所	宇留賀公民館
参加者	18名（村民17名、議員1名）

【質問者】

今回の説明会は区民限定とのことですが、何故でしょうか。また、仕事などで来られない人への対応は資料の送付だけでしょうか。説明会が90分という制限時間はどのように設定されましたか。

【藤澤村長】

前回の説明会で、他の区の方に時間を費やし、地元区民に時間を割くことが出来なかったための対応です。都合がつかなかった方に関しては、事務局へ問い合わせをしてください。制限時間は、職員には他の業務もあるため90分に設定しました。

【質問者】

敷地内に設置する太陽光パネルの条件について、区民に分からないことが多いです。設置できる建物の構造や年齢制限等について規約はあるのでしょうか。

【エコロミ】

昭和56年以前に建てられた、耐震基準に満たない家屋には設置できません。茅葺屋根にトタンを乗せたような家屋への設置も技術的に難しいですが、屋根以外にも、例えば車庫や敷地内の空きスペースなどに設置することも可能です。詳しくは今回の資料や龍と子にも記載していますので、ご覧ください。ご連絡をいただければ個別に状況調査を致します。年齢制限については、基本的には長期契約を想定していますが、ご高齢のご夫婦や単身者の場合でも、ご要望があれば設置可能です。

【質問者】

平林建設の調査結果、どのくらいの件数が該当するのかと、野立てに関して、日照関係や地滑り、土砂崩落等、災害への配慮も含めて調査されているのでしょうか。

それから屋根にパネルを設置しなくても、70歳以上二人家族でも契約すれば電気代の割引が受けられるのでしょうか。

【平林建設】

現在引き続き調査中ですが、現在までに、民間110件、公共施設70件の調査を行いました。野立ては、過去に発生した災害について記載した防災マップを参考に検討し、地滑り地帯などは全て外しています。日照状況なども調査中です。

電気代については、株式会社いくさかてらす（以下、「いくさかてらす」という。）にご加入いただくことで、年齢に関係なく割引が受けられます。割引率については現在検討中ですが、太陽光パネルを敷地内に設置された場合、太陽光または蓄電池どちらかのみ設置された場合、電気のみご使用される場合、それぞれ差をつける予定です。

【村づくり推進室長】

具体的には、令和6年6月を目安にお示しする予定です。

【質問者】

申し込みをしないと、調査をしてもらえませんか。また、パネルと蓄電池の耐用年数はどのくらいでしょうか。そしてもしもその間に亡くなった場合、どのような対応をされるのでしょうか。

【平林建設】

申し込みをされなくても無料で調査いたします。調査が契約につながることもありませんので、安心してお問い合わせください。

【エコロミ】

太陽光パネルの耐用年数は、現在約25年です。更新時や、個々の事情で使用ができなくなった場合は、事情にもよりますが、いくさかてらすの負担で設備の撤去を行う予定です。

【質問者】

現在計画が進行中ですが、なにを重点的にやっていますか。

【村づくり推進室長】

今年度は、新しいエネルギー会社、いくさかてらすを設立しました。平林建設が受注し、太陽光パネル、蓄電池の設置個所について調査を始めています。令和6年度からは調査に基づき、令和10年度までかけて段階的に設置していきます。それ以外に、令和6年度から省エネ機器の補助事業が始まります。その他、小水力発電、マイクログリッドに関して、細かな設計を行っています。

【質問者】

今の内容を、わかりやすい工程表にして示して欲しいです。

【牛越副村長】

本日お配りした冊子にいつどんな事業を行うか示していますので、ご覧ください。

【村づくり推進室長】

新しくサイトの開設をし、広報などを通じて情報発信をしていきますが、今後もっと工夫しながらお示ししていきたいと思えます。

【総務課長】

冊子に、全村民対象の省エネ機器の補助メニューについてもお示ししています。補助

の導入にあたった制度設計が出来ましたらまたお示ししていきますので、関心をお持ちの方は、ぜひご利用ください。

【質問者】

今までの資料を見ると、進行状況がみえません。具体的な形で数字を入れて示してください。それと能登半島地震がありました。情報を仕入れてこの事業の中に取り組んで欲しいです。

【村づくり推進室長】

事業によっては引き続き検討段階のものもあります。決定したものについては随時、分かりやすい形で発信していきたいと思います。

地震災害については、様々な事案事例を参考にしながら、出来るだけ未然防止が出来るよう努めていきたいと思っています。

【質問者】

太陽光パネルは耐用年数が来たときに、相当な量集まると思います。処理しきれぬのでしょうか。

【エコロミ】

リサイクルの技術は確立していますが、大量に処理するには限界があることを、環境省も認識して検討しています。

【質問者】

当初あったペレット工場の計画は、なくなったのでしょうか。

【藤澤村長】

ペレット工場については、現在森林調査を行っています。今後は山の管理や採算性を含めた運営体制について検討していく予定です。

【質問者】

敷地内へのパネルの設置量が規定に達しない場合、野立てが増え、その結果草刈りの管理も増えませんか。また、この事業のそもそもの目的は何なのでしょう。将来どの程度のリスクを想定して進めていくのか、詳細な情報が欲しいです。計画を縮小する可能性はありますか。

【村づくり推進室長】

野立てに関しては、予定以上の数の設置は考えていません。一方的に設置することはありません。地元の方と協議して、皆様の合意を得て進めていきます。

【藤澤村長】

目的は2030年までに民生部門で脱炭素を達成することです。生坂村は人口減少、少子

高齢化が顕著であります。だからこそ、雇用の創出や、荒れている里山の整備など、事業を通じて村の活性化を図りたいと思っています。補助金を活用して様々な事業を行い、村の課題を解決し、持続可能な村づくりを目指していきます。

計画の縮小については、敷地内である程度太陽光発電が出来ると、野立ては減ります。今後も皆さんに情報提供を行いながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【質問者】

野立てのことですが、景観を大事にして欲しいです。赤地蔵から望むと、大規模な太陽光パネルがあり、ショックを受けました。この事業でも野立てはそのような設置をしていくのでしょうか。

【藤澤村長】

この事業では、大規模な太陽光パネルを設置する予定はありません。山林を削ったり切ったりする予定もありません。各区で調整した内容に沿って野立てを設置していきます。令和6年度に再度区と調整し、地権者や周りの地元の方の要望、同意を得て、進めてまいります。

【質問者】

農地のように人の目に触れるところに野立てが設置されたままになるのは、どうかと思います。本来は作物を作る畑です。希望者に耕作してもらうとか、小屋を設置してもらうなど、いろいろ活用方法があるかと思います。

【藤澤村長】

農地については、地域計画を年内に策定していきます。現在農業委員がアンケート調査の結果を元に、農地ごとに色分けを行っています。集落や区で話し合い、農地として活用される場所もあれば、所有者が野立てを望んで周りの方が賛成した場合、太陽光パネルが設置される可能性もあります。

【質問者】

野立てで火災の発生という心配はありませんか。

【エコロミ】

太陽光パネルの火災事例はありません。

【質問者】

火災はなくても、感電はしませんか。

【エコロミ】

地震などで後ろのケーブルが外れると、太陽が照れば1枚で500W程度発電し、触れ

ると感電します。低圧ですので死に至るようなことはありませんが、野立ての設置個所は柵で囲い、侵入出来ないようにします。

【質問者】

自然エネルギーを作るため、太陽光を使って発電することは必要なことだと思いますが、将来のことを考えたら、もう少し軽いもの、例えば新しい技術の太陽光パネル「ペロブスカイト」みたいなものの導入は検討できないのでしょうか。

【エコロミ】

ペロブスカイトは現在研究段階であり、実用化には時間がかかります。今回設置する太陽光パネルの更新時に、その時の状況にもよりますが、対応していきたいと思います。

【質問者】

太陽光パネルは必要だと思いますが、エネルギーは作るのではなく、減らす方向で考えた方が良くはないのでしょうか。また、そういった勉強会や啓発活動を、もう少し率先して村主導で行って欲しいです。

【村づくり推進室長】

村民の意識の向上が重要であると思います。学習会や普及啓発を計画していきたいと思っています。

【藤澤村長】

2030年までに省エネを2倍にする世界的な動きがあります。今回様々な補助事業を導入することで省エネ化が進みます。エコバックの使用や3R運動も再び推進し、村民に省エネの重要性を、未来スクールなども通して啓発出来ればと思います。

【質問者】

耐震基準に満たない古い家屋も、補助金を使って何か出来ませんか。

【牛越副村長】

現在村では、耐震診断を受けると100万円を上限に補助金が出ます。耐震改修によりパネルの設置が可能になる場合があります。

【質問者】

今回の説明会で収支計画を示すという予定でしたが、どうなりましたか。

【牛越副村長】

現在金融機関で調整中であるため、お示しできません。

【質問者】

今の段階で家屋に設置されるパネルの数や、野立ての候補地がどの程度確保されてい

るか、ペレットは森林の材が使えるのかなど、わかった段階だけでも示して欲しいです。

【牛越副村長】

工期は3月まであります。それが終わり次第お示しします。

【質問者】

12月20日に来年度の予算の査定をされたと思いますが、当初の予算など、わかっているところだけでも皆さんに説明をするべきではないでしょうか。

【牛越副村長】

来年度予算については、明日から査定が始まります。査定が始まる前ですので、お示し出来ません。

【質問者】

予算規模がわかれば、何にどのくらい使われるのかわかると思うのですが。

【牛越副村長】

予算の編成は、概算で要求をしていきます。今回の事業は総事業費が決まっているため、村長はどの程度の規模で事業を行っていくのか思惑はあります。しかし具体的な金額や内容については、明日から始まる査定をして、議会の承認を得てからでないとお示し出来ません。